

アーチェリー選抜大会(コロナウイルス対策ガイドライン)

1. 基本方針

- (1) 大会開催にあたっては、厚生労働省の発表する新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針、専門家会議提言等に基づき、開催地の都道府県の方針に従う。
- (2) 参加者(選手・監督・コーチ・大会役員・競技役員等)の健康と安全を最優先して考え、感染拡大防止について最大限の対応をとる。

2. 大会開催決定

- (1) 開催については、開催地、使用する施設等と十分に打合せを行い、感染リスクへの対応を確認し、原則3ヵ月前には開催の可否を決定する。(第1次開催判断・・・12月20日)
- (2) 開催決定後も、随時情報収集し、開催の可否を決定する。
(第2次開催判断・・・2月20日 その後も随時判断をする。)
- (3) 再度、緊急事態宣言が発令される、または開催地が警戒都道府県に指定された場合等には、都道府県知事からの自粛要請等に基づき、慎重に対応検討し、対応策が整わない場合は中止する。

3. 大会参加の可否

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
 - (ア)当日の検温で、37.5℃以上の発熱がある。
 - (イ)過去1週間以内から大会期間中にかけて体調不良がある。
 - (ウ)強い倦怠感、感冒様症状(咳、咽頭痛、息苦しさ等)がある。
 - (エ)味覚・嗅覚異常などの異変がある。
 - (オ)・PCR検査陽性歴があり、有症状者では、発症日から10日未満、かつ、症状軽快後72時間以内である。
 - ・症状軽快後24時間経過から24時間以上の間隔をあげ、2回のPCR検査で陰性を確認できていない。
 - ・無症状病原体保有者では、陰性確認から10日未満の検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔をあげ2回のPCR検査で陰性を確認できていない。
 - (カ)濃厚接触者として自宅待機中である。
 - (キ)家族が濃厚接触者として自宅待機中である。
 - (ク)家族に(ア)～(エ)いずれかの体調不良がある。
 - (ケ)本人または家族が、海外から帰国(日本に入国)して14日未満である。
 - (コ)マスクを着用しない、あるいはアレルギー等によりマスクを着用できない。
- (2) 以下の事項を守れない参加者については、参加の取り消し、または途中退場を命じることがある。
 - (サ)マスクを持参する。
 - (シ)受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際に、マスクを着用する。

- (ス)こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施。
- (セ)他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ 1m 以上)を確保する。
(障害者の誘導や介助を行う場合を除く)。
- (ソ)競技中に大きな声で会話、応援等をしない。

(3)感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。

《本大会時の対応》

- (1) 会場 … 会場全般を通じて、参加者同士が密接な状態にならないようにする。
 - ① 会場は、入口を限定するようにして、参加者の入場確認をする。
 - ② 入口テントに消毒液を置き、入場時等には必ず手指の消毒をする。
 - ③ 競技場は、レーン幅や選手間の間隔を確保し、密にならないような対策を講じる。
 - ④ シューティングライン上で1mの間隔を確保できるように、標的配置を決定する。
 - ⑤ 選手テント、役員テントとも、椅子やテーブルの数量と設置場所を指定し、選手間の間隔を確保する。
- (2) 受付 … 受付については、通常の場合よりも時間が掛かることを想定する。
 - ① 参加者(来場者)は初日の受付時に必ず、大会前の「健康チェックシート」を提出する。
 - ② 参加者は、マスクを着用し、他の競技者と距離を保つ。
 - ③ 受付の担当者は、マスク(フェイスシールド)と手袋を着用する。
- (3) 用具検査
 - ① 用具検査の担当審判員は、マスク(フェイスシールド)と手袋を着用する。
 - ② 参加者は、マスクを着用し、他の競技者と距離を保つ。
 - ③ 検査については、選手が用具を保持し、審判員が目視検査を行う。
- (4) 閉会式・表彰式
 - ① 参加者が整列しての式典は行わず、参加者はそれぞれ控えテント内で待機し、放送によって行う。
 - ② 表彰は成績発表のみとし、入賞者への賞状・賞品の授与は終了後、受付にて配布する。
- (5) 競技中
 - ① 選手、監督・引率、競技役員、メディア関係者等は、適切な距離を意識し、安全な距離を確保する。
 - ② 選手は、行射中以外、マスクを着用する。
 - ③ 監督・引率、競技役員、メディア関係者等については、常時マスクを着用する。
 - ④ 採点中も、選手同士は適切な距離を確保するように意識し、安全な距離を確保する。
 - ⑤ 競技中のスコアカード・集計端末の管理はそれぞれ選手が行う。(終了まで交換しない)
 - ⑥ 審判員が矢の判定で呼ばれたときは、選手を標的から遠ざけて、安全な距離を確保する。
- (6) 競技終了
 - ① スコアカードの提出は、審判員への手渡しは行わず、指定場所にある専用回収ボックスに選手が提出する。(※記入漏れ、記入ミスがないように同次の選手で十分に確認し提出する。)
- (7) その他
 - ① 参加者は感染防止のために主催者が決めた措置や指示に従う。
 - ② 大会終了後 2 週間以内に、本人・家族が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無などについて報告する。
 - ③ 大会終了後の帰路などについても、3密を避ける等の感染防止に努める。
 - ④ 大会期間中、参加者に陽性者が判明した場合、関係諸機関の指示を仰ぎ、主催者が大会の中止を判断する場合もある。

・大会参加に関する厳守事項

1. 大会参加について

・以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせなければならない。

- (ア)当日の検温で、37.5℃以上の発熱がある。
- (イ)過去 1 週間以内から大会期間中にかけて体調不良がある。
- (ウ)強い倦怠感、感冒様症状(咳、咽頭痛、息苦しさ等)がある。
- (エ)味覚・嗅覚異常などの異変がある。
- (オ)・PCR 検査陽性歴があり、有症状者では、発症日から 10 日未満、かつ、症状軽快後 72 時間以内である。
 - ・症状軽快後 24 時間経過から 24 時間以上の間隔をあけ、2 回の PCR 検査で陰性を確認できていない。
 - ・無症状病原体保有者では、陰性確認から 10 日未満の検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上の間隔をあけ 2 回の PCR 検査で陰性を確認できていない。
- (カ)濃厚接触者として自宅待機中である。
- (キ)家族が濃厚接触者として自宅待機中である。
- (ク)家族に(ア)～(エ)いずれかの体調不良がある。
- (ケ)本人または家族が、海外から帰国(日本に入国)して 14 日未満である。
- (コ)マスクを着用しない、あるいはアレルギー等によりマスクを着用できない。

2. 大会期間中及び移動中の行動記録について

・行動記録(生活記録)を必ず行うこと。

(※感染が確認された場合、保健所の調査があります。特に公共交通機関を使用する際には、乗車時間や座席等を必ず記録する。食事や休憩の際、時間や場所など、感染の疑いが生じる行動については特に注意して記録する)

3. 大会期間中に体調の変化を生じた場合について

・速やかに主催者、関係諸機関に報告する。状況によっては大会参加を控えていただくこともある。

4. 大会参加にあたり、保険証を携行すること。

※ 大会期間中に体調の変化を生じた場合について

1. 速やかに2か所に報告連絡

主催者(下記連絡先)に報告、静岡県発熱等受診相談センターへ連絡し指示を仰ぐ。

【連絡先】

①主催者 (公財)全国高等学校体育連盟アーチェリー専門部
事務局 杉浦 成利 090-8099-4633

②静岡県発熱等受診相談センター 050-5371-0561・0562

〈想定される連絡順など〉

静岡県発熱等受診相談センターへ連絡 → 静岡県西部保健所の指示 → 医療機関を受診
→ 症状により指示あり

2. 大会参加について

状況により控えてもらうことがある。

(※関係諸機関からの指示に従い、検査・入院・隔離・帰郷ということもある)

3. 新型コロナウイルス感染症の陽性が疑われる場合

公共交通機関を使用しての行動(自宅までの帰路も含む)を禁ずる。

(※参加校においては、万が一の移動についても検討しておくこと)

4. PCR検査受診の際には、結果が出るまで静岡県内において隔離滞在することもある。

(移動、滞在などについては、関係諸機関からの指示に従う)

※全日本アーチェリー連盟主催のイベント開催における感染防止策について version2

2020・7・11 更新

<http://www.archery.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/f4296d1755ddc8b13e1340f4e2ee61c6.pdf>

※ 公益財団法人日本スポーツ協会が作成した「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」も参考にしてください。

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>